

イ. メーターの設置場所は、宅地内とすること。ただし、共用給水装置のメーターについては、この限りでない。

※ 配水管からの分岐点の位置が確認できる対策を講じること。

ウ. メーターを設置するに際しては、点検しやすく、常に乾燥して汚水が入らず、損傷及び盗難のおそれがない箇所を選定すること。

③ メーターまでの給水装置の材料(水道条例第9条第1項)

メーターまでの給水装置の材料は、施行令第5条に規定する構造及び材質の基準に適合したものの中から管理者が指定するものでなければならない。

管理者が指定する給水装置材料は、表2.1.1のとおりである。

④ メーターまでの給水装置の保護

メーターまでの給水装置は、次の各号による保護措置を講じなければならない。

ア. 給水管が側溝又は下水管を横断する場合は、その下に布設すること。ただし、やむを得ず開きよに構架するときは、給水管が凍結や損傷などしないように十分な措置を講じ、かつ、高水位以上の高さに布設すること。

給水装置の材料表

(表2.1.1)

	名 称	口 径 (mm)	規 格 等
給 水 管	水道用ダクタイル鋳鉄管	75. 100. 150. 200	JWWA. G112 (エポキシ樹脂内面粉体塗装)
	水道用配水ポリエチレン管	75. 100. 150	JWWA. K144
	水道用硬質塩化ビニル ライニング鋼管(VD)	20. 25. 40. 50. 75. 100	JWWA. K116
	水道用ポリエチレン管	20. 25. 40. 50	JIS. K6762(1種2層管)※PE50
	高密度ポリエチレン管		HPPE(1種2層管)※PE100
異 形 管	水道用ダクタイル鋳鉄異形管	75. 100. 150. 200	JWWA. G112 (エポキシ樹脂内面粉体塗装)
	水道用配水ポリエチレン管継手	75. 100. 150	JWWA. K145
	内外面ライニング鋼管用管端 防食継手(VD用)	20. 25. 40. 50. 75. 100	JWWA. K117
	水道用ポリエチレン管継手	20. 25. 40. 50	JWWA. B116 又は管理者が指定するもの
弁 栓 類	水道用ソフトシール弁	50. 75. 100. 150. 200	JWWA. B120
	逆止弁	50. 75. 100. 150	管理者が指定するもの
	ボール式止水栓	20. 25. 40	管理者が指定するもの
	サドル付分水栓	(50. 75. 100. 150. 200. 250. 300)×(20. 25. 40. 50)	JWWA. B117 JWWA. K144 管理者が指定するもの
	不断水用割T字管	(100. 150. 200. 250. 300)× (75. 100. 150. 200)	管理者が指定するもの
	伸縮付止水栓	13. 20. 25. 40	管理者が指定するもの
そ の 他	ボックス(メーター用. 止水栓用) 鉄蓋及び下柵類 (仕切弁用)		管理者が指定するもの